

## 大館・鹿角地区訪問看護事業所交流会

R6年6月12日(水)に開催致しました。

6事業所から7名の参加がありました。平日夕方開催のため、1時間の時間設定にしましたが、お話は止まらず2時間があっという間に過ぎてしまいました。

今年度の報酬改定では看護業務の負担軽減の取組として、【介護】緊急時訪問看護加算が(Ⅰ)と(Ⅱ)、【医療】24時間対応体制加算が(イ)と(ロ)に分かれましたが、「翌日の勤務間隔の確保」又は「夜間対応連続2回まで」の要件がどちらも満たせず(Ⅰ)や(イ)の届出が出来なかった事業所がありました。

どこの事業所も、スタッフ不足や、人はいても拘束当番の出来るスタッフを確保できず、負担が偏っている現状があるとのこと。大変な状況でも、利用者・家族に寄り添い、訪問看護が好きだから、と頑張っている姿がありました。

それぞれ聞きたいことを持ち寄り、お互いに話を聞いてもらいアドバイスをいただいています。大館・鹿角地区はこれまで事業所同士が顔を合わせる機会がなかったとのこと、今回の交流会をきっかけに関係づくりが進みお互いに助け合える環境が整っていきそうです。

